

入院についての留意事項

【入院について】

入院は、月曜日～木曜日の受入れとなっております。土、日、祝日の入院は受入をしておりません。

入院日は、**午前10時～10時30分**の間に正面玄関に来院していただきますようお願い致します。入院は、ご家族様立ち会いのもと受入れとなります。また、入院当日は、入院手続き、主治医との面談等にて13時頃までお時間がかかりますので、ご了承ください。

【ご面会について】

ご面会は、入院中の患者様の安静と療養のため、下記の通り定めておりますのでご協力ください。

面会時間 8:30～20:00(日、祝日を含む)

※面会の際には、1階受付、夜間通用口にごございます面会カードのご記入をお願い致します。

※発熱、発疹、下痢、咳、風邪などの症状がある方は、お見舞いをご遠慮ください。また、面会をお断りする場合もございますのでご了承ください。

※17時以降は、正面玄関が閉まりますので、夜間通用口をご利用ください。

【病室について】

介護療養病床(東病棟)は、すべて4人部屋となっております。個室はございません。医療療養病床の西病棟は、個室(66床)となっております。個室をご希望の方は入院相談時にお申し付けください。(特別な室料がかかります。西2階:840円/日 西1階:525円/日)。患者様の病状や病院側の都合にて病室の移動がありますので、ご了承ください。

【持ち物について】

衣類、持ち物には、氏名の記入をお願いします。金銭、その他貴重品(指輪・腕時計など)は、できる限り持ち込まないようしてください。持ち込まれた場合、ご家族の承諾のもと自己管理していただきますが、紛失、破損等、当院側は責任を負えません。当院側にてお預かりすることもできません。

【食べ物の差入れについて】

面会時に生物(果実、饅頭)などの持込は、感染症及び食中毒の原因にもなりますので控えてくださいますようお願いいたします。持ち込まれた方は、その場で食べていただき、残ったものは必ず持ち帰ってください。糖尿病などで食事制限のある方への食べ物の差し入れはご遠慮ください。面会に来院されるご親族方々にもお伝えください。

【衣類の入替えについて】

季節の変わり目には、衣類の入れ替えをお願いします。時期になりましたら、当院から「衣類の入替え」のご案内を請求書と同封させていただきます。衣類は入院時と同じように各3組ご用意ください。また衣類には必ず氏名の記入をお願いします。

【売店の利用について】

入院患者様の日用品や嗜好品など、患者様のご希望や必要に応じて売店で購入させていただくことがございますので、ご了承ください。(購入した費用は、月々の入院費用と共に請求させていただきます。)

【保険者証等の提出について】

新しい健康保険者証や介護保険者証又は、医療、介護保険負担限度額認定書が届きましたら、必ず当院窓口にご提出くださいますようお願い致します。提出のない方は、保険適用がされない場合がありますので、ご注意ください。

【外出、外泊について】

外泊、外出は主治医の許可が必要となります(外泊は月6日間まで)。外泊、外出の希望がある方は、病棟のナースセンターに外泊外出届けを提出してください。当日の外出、外泊の申し出は、許可できない場合もあります。

【リハビリテーションについて】

現在の医療制度では、慢性期リハビリは基本的に認められておらず、内容、回数等、必ずしもご家族様の意向に添えない場合もございます。リハビリについては、リハビリが必要な病気・ケガになってからの期間が設けてあり、その期間を超えた場合は、医師が必要(改善が見込める)と認めた場合のみ行うことが可能ですが、回数制限は設けられています。

【身体拘束について】

当院は原則として患者様に対し、身体拘束を行いません。但し、医師の判断にて治療に必要な場合、又は自傷他害の恐れがある等の緊急やむを得ない場合は、一時的に身体拘束し患者様の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には、医師がその状態及び時間、その際の患者様の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を説明いたします。

【入院中の他医療機関受診について】

他の医療機関への受診については、主治医が必要と判断し、患者様またはご家族様の同意が得られた場合に、他の医療機関への受診が可能です。ただし、その必要性は強くないと判断した場合、他の医療機関への受診介助は、ご家族様でお願い致します。

【インフルエンザワクチンの接種について】

インフルエンザは、初冬から春先にかけて毎年流行し、高齢で基礎疾患のある患者様がインフルエンザに罹患しますと重症化する恐れもあり、感染予防、重症化予防を含めインフルエンザワクチンの接種をすることを勧めています。入院患者様の皆様には、流行期になりましたらインフルエンザ予防接種問診票と同意書を送付致しますので、速やかな返信にご協力ください。

【病状悪化時の対応について】

原疾患の変化あるいは合併症により病状が悪化した場合、当院で可能な医療内容以上の診療が必要となる可能性は十分に想定できます。そのような場合、当院で可能な範囲での診療にとどめるか、他の医療機関への搬送を希望されるかについては、主治医とご相談ください。当院で可能な診療内容の概略は主治医から説明致します。

【終末期の医療について】

人は誰でも回復不能の終末期(死期が迫る)を迎えます。その段階で、心臓と呼吸が停止に近づきつつあることを診断することは多くの場合可能です。このような病状になった時、患者様本人の生きる力以外の補助的手段を用いて、ある期間生命を維持することはできます。例えば、気管(息の通る路)に管を入れて器械により呼吸を補助する方法(気管内挿管+人工呼吸)、停止に近づくと心臓を薬や心臓マッサージで短期間維持する方法などがあります。当院では、このような終末期延命治療を原則として行っておりませんので、終末期延命処置をご希望される場合は他の医療機関へ搬送させていただくことになります。終末期延命処置を行うかどうかについては、ご家族で相談いただき、お渡ししました書類に御返答いただき入院時にお持ちください。なお、より詳しい説明を御希望の方は入院時に主治医とご相談ください。

【医療費控除について】

医療費控除については、医療費、オムツ代、介護給付費、食費、居住費(特別な食費、居住費は除く)は、医療費控除の対象になります。確定申告時の医療費控除の申請に、毎月の領収書が必要となりますので大切に保管ください。領収書の再発行はできませんので、ご了承ください。

※下記の項目にご記入いただき、入院日に必ずご提出ください。

【緊急連絡先について】

常時連絡が取れる緊急連絡先を3ヶ所ご記入ください。また、連絡先となっておられる方が長期に不在をされる場合は、病院側に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

連絡先 ①	氏名		(続柄)
	住所	〒	
	連絡先	(自宅)	(携帯電話)
連絡先 ②	氏名		(続柄)
	住所	〒	
	連絡先	(自宅)	(携帯電話)
連絡先 ③	氏名		(続柄)
	住所	〒	
	連絡先	(自宅)	(携帯電話)

【理美容について】

理美容は、理美容師による散髪(有料)と職員による散髪(無料)がございます。患者様又は保護者からの希望にて散髪させていただきます。下記の項目の中からご希望される散髪に○をご記入ください

・理美容師による散髪希望(有料) ・職員による散髪希望(無料) ・どちらでも良い

【歯科受診について】

当院の歯科受診を希望される患者様は、入院時にお申し付けください。また医師の判断にて歯科受診が必要と判断された場合の歯科受診への可否をお知らせください。(入院費の医療費の別に歯科受診料がかかります。)

・歯科受診希望 ・主治医が必要と判断すれば受診希望 ・歯科受診は希望しない